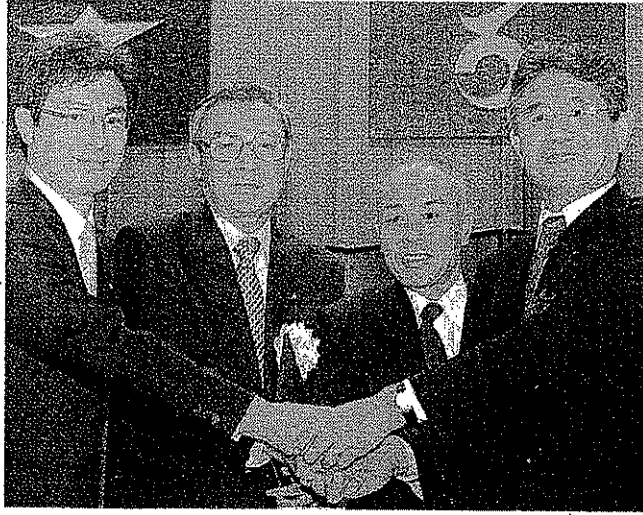


仙北東部3町村

合併協定書に調印

11月にも「美郷町」誕生

仙北東部の千畑町、六郷町、仙南村の三町村長は二十日、合併協定書に調印した。協定書調印は「平成の大合併」で県内初。町村議会や県議会の議決など手続きが順調に進めば、十一月一日に新町「美郷町」が誕生する。



自治体再編

仙南村公民館で行われた調印式には、合併協議会委員や三町村の議員、役場職員、寺田典城知事ら約百五十人が出席。藤嶋長右工門千畑町長、坂本茂弘六郷町長、松田知

己仙南村長が協定書に署名した後、寺田知事と合併協議会委員も署名した。合併への決意を語った。

調印後、合併協議会長は「大変う一つの峠越えられた坂本茂弘六郷町長、合併に伴う調整は平たんなものではなかった。特に町名決定は住民のことを考えると複雑だったが、(調印により)一つの峠を越えることができた。十一月の合併までには、事務事業の細部の擦り合わせが課題となる。

均衡ある発展目標に藤嶋長右工門千畑町長、まちづくりの指針となる新町建設計画は小規模合併の利点を生かし、(三

らしい。県内の合併のモデルケースができた」と述べた。
三町村は昨年二月、法定合併協議会を設立し、計十二回の会合を重ねた。協定書には、▽合併は新設(対等)方式▽新町の事務所は当分の間、現在の六郷町役場とする▽三町村の議員四十八人は合併後十一月間在任し、その後は定数二二で選挙実施「など四十六項目を盛り込んでいる。
三町村議会は二十三日に臨時会を開き合併関連議案を議決する見通しで、翌二十四日に三町村長が県に合併申請書類を提出する。その後、県議会の議決、知事の決定、総務大臣の告示を経て合併が正式に決まる。

松田知己仙南村長「美郷町について『いい名前を付けた』と喜ぶまじなところから言われ、うれしく思っている。名前負けしないように、現町村の見えない壁を取り除き、住民に愛される地域になるように頑張りたい。